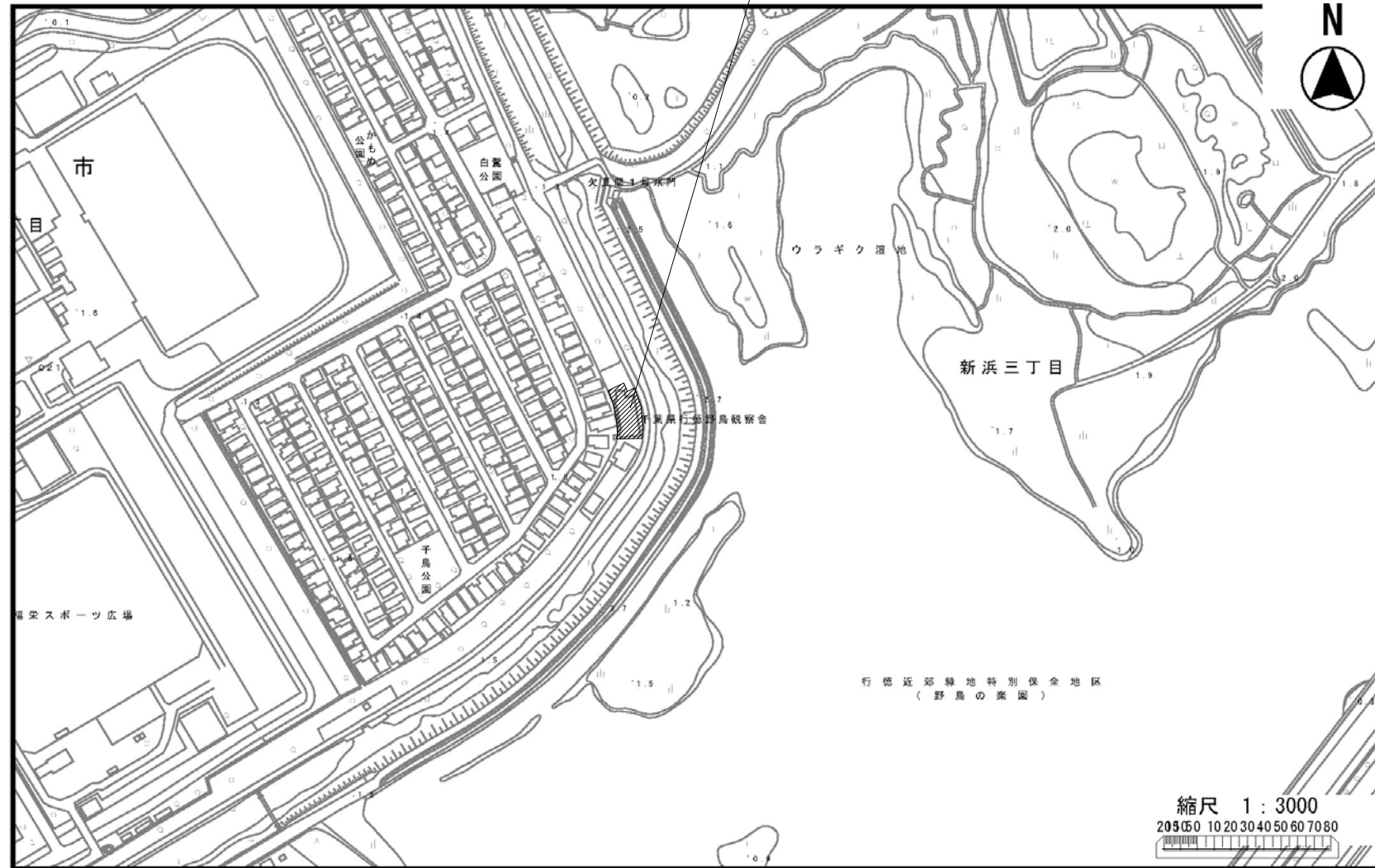


■行徳野鳥観察舎建設事業について

- 1 概要 野鳥の生態に触れる機会を市民等に提供するため、千葉県行徳野鳥観察舎跡地に、野鳥観察機能及び休憩機能を有する施設を整備する。
- 2 場所 市川市福栄4丁目3767番152の一部外
- 3 与条件
 - (1) 敷地および建物規模の条件
 - ①敷地面積 約500㎡（野鳥観察舎跡地内で設定する）
 - ②都市計画による制限 都市計画区域内、市街化調整区域
 - ③建築に関する制限 建築基準法第22条指定区域、市川市景観計画区域
行徳近郊緑地保全地区、海岸保全区域
建ぺい率 40%
容積率 80%
 - ④景観計画によるゾーン区分 市街地ゾーン
 - (2) 計画内容
 - ① 野鳥観察舎の新築
 - ② 外構整備
 - (3) 計画にあたっての留意点
 - ・計画面積は400㎡程度とし、木造または鉄骨造2階建てとする。
 - ・木材を積極的に使用し、環境にやさしい仕様とするとともに、行徳近郊緑地の景観に配慮し、自然に溶け込み温もりを感じるデザインとする。
 - ・野鳥観察機能に加え、来場者が気軽に休憩を取りながら緑地の眺望等を楽しめる施設とする。
 - ・ライフサイクルコストを検討し、考慮した計画とする。
 - ・施設の配置にあたっては、建物と周辺環境の調和を図ると共に、動線計画や機能性に十分配慮する。
 - ・施設管理面での機能性や利便性、省エネルギーに十分配慮した計画とする。

計画敷地：福栄4丁目3767番152の一部外



案内図 S=1/3000

■施設概要

- ・施設名称：行徳野鳥観察舎
- ・場所：市川市福栄4丁目3767番152の一部外
- ・施設用途：野鳥観察舎

■敷地条件

- ・敷地面積：約500㎡
- ・区域区分：都市計画区域内、市街化調整区域
建築基準法第22条指定区域、市川市景観計画区域、
行徳近郊緑地保全地区、海岸保全区域
建蔽率 40%、容積率 80%

■計画内容

- ・野鳥観察舎の新築（地上2階建て、延床面積約400㎡）
- ・外構整備

工事名

行徳野鳥観察舎建設事業

工事場所

市川市福栄4丁目3767番152の一部外

図面種別

案内図

縮尺

A3 : S=1/3000

図面番号

2

H31年度工事 行徳野鳥観察舎新築工事スケジュール

工程	平成30年度							平成31年度									平成32年度								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
設計業務委託 (H30 9月補正 7ヶ月)	● 9月補正	←	● 執行準備	→	● 入札	→	● 開札 11/13	→ 委託期間 7ヶ月																	
計画通知・省エネ法等手続き (2ヶ月)								→ 2ヶ月																	
設計委託 + 新築工事 新築工事 (H31当初 6ヶ月) ※議会承認不要の場合								← 執行準備		●	→	●	→	→ 新築工事(建物、昇降機、外構) 6ヶ月											
工事前家屋調査 (2ヶ月) ※必要な場合								← 執行準備		●	→	●	→ 2ヶ月												
工事後家屋調査 (2ヶ月)																← 執行準備		●	→	●	→ 2ヶ月				